

社協だより

ONAGAWA

『新年度、14本の矢を1つに・・・発進します！』



『2016 女川町社協元年』

職員紹介

前列

◎事務局

事務補助員 今野 里美

主 事 矢竹 拓

総務係長 鈴木康太郎

地域福祉係長 高橋 信二

主 任 須田めぐみ

主 事 木村 泰弘

後列

◎地域包括支援センター

社会福祉士 木村 和紀

主任介護支援専門員 島田 圭子

管理者兼保健師 鈴木 佳子

◎地域活動支援センター

施設長兼主任指導員 平塚としえ

指導員 遠藤 和剛

指導員 阿部真由美

ここから支援員 藤井美代子

ここから支援員 菊池きくえ

5
MAY.2016

《 基本方針 》

今般策定した「第4次女川町地域福祉活動計画」は、女川町が策定した「女川町地域福祉計画」と一体的に推進していくために、「一人ひとりの幸せが地域の支えあいとつながりで実現するまち おながわ」を共通の基本理念としております。

少子高齢化・核家族化が進み家族形態が多様化した現在、本来、地域社会が持っていた「人と人とのつながり」を大事にしながら、他者を気にかけて、お互いに助けあうといった素朴な関わりこそが、今後の地域社会づくりに重要であります。

第4次女川町地域福祉活動計画は、地域や住民が主体となり、共に参加し・支えあいながら身近な問題の解決に向け、よりよい地域社会の構築を目指すため、平成28年度を初年度とした4ケ年の計画です。

本年度は、第4次女川町地域福祉活動計画に定める3つの基本目標において、重点活動とした4つの項目に取り組むことで、住民や地域の『自助・互助・共助』といった福祉力を高めていくことを目指します。

《 基本項目 》

- 1 住民同士のつながりを深めます。
- 2 地域の福祉力を高めます。
- 3 地域での安心できる暮らしを支えます。

《 重点項目 》

- 1 住民交流の場の提供
- 2 自治組織の立上げ支援
- 3 福祉教育の推進
- 4 総合相談体制の充実



事業計画と一般予算のあらまし

平成28年度

事業実施内容

住民同士のつながりを深める事業

- ・自立再建者や災害公営住宅居住者予定者と地域の関係者との顔合わせ交流会の実施
- ・ふれあい交流会の開催
- ・みなし仮設入居者等サロンの実施
- ・新設される行政区の立上げに向けた支援
- ・ボランティアセンター活動事業
- ・生きがいづくりや参加者交流のための趣味・教養講座「ほっとすたでい」の開催
- ・福祉関係団体の活動支援
- ・老人クラブ連合会と連携したシルバーリーダー活動による地区活動支援

その他の地域福祉の事業・活動

- ・日常生活自立支援事業(まもり〜ぶ)の実施
- ・共同募金運動への協力
- ・ひとり親家庭レクリエーション事業の開催

地域での支えあいを高める事業

- ・小学校と連携した福祉教育の実施
- ・地域福祉力向上にむけた世代別福祉教育の実践
- ・地区座談会の実施
- ・地域復興助成金事業の実施
- ・ボランティアセンター事業の活性化
- ・各種ボランティア講座の開催
- ・支え合い体制づくり事業におけるここからサブセンター事業を通した地域活動の推進

地域での安心できる暮らしを支える事業

- ・総合相談の実施
- ・成年後見制度における法人後見業務
- ・紙おむつ等、訪問散髪料金助成券支給事業の実施
- ・生活支援型配食サービスの実施
- ・車いす及び福祉車両の貸与事業の実施
- ・救急医療情報キット配布事業の実施
- ・生活福祉資金及び生活安定資金貸付事業の実施

一般会計予算のあらまし

収入合計	125,347,000円	支出合計	125,347,000円
事務局 75,801,000円 *会費や寄附金・補助金や助成金など		事務局 75,801,000円 *法人運営やその他各種事業を実施していくための費用	
地域包括支援センター 25,647,000円 *町からの受託金		地域包括支援センター 25,647,000円 *地域包括支援センターを運営していくための費用	
地域活動支援センター 13,700,000円 *町からの障害福祉サービス等事業収入など		地域活動支援センター 13,700,000円 *地域活動支援センターを運営していくための費用	
こころとからだとくらし相談センター 10,199,000円 *町からの受託金		こころとからだとくらしの相談センター 10,199,000円 *こころとからだとくらしの相談センターを運営していくための費用	

収入合計 125,347,000円 - 支出合計 125,347,000円 = 0円



5月12日～18日(水)は 民生委員・児童委員活動強化週間です。



誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、常に住民みなさんの立場で生活や福祉に関する相談に応じているのが民生委員・児童委員です。

どんな活動をしているのかよくわからないという方もいるかもしれませんね。5月には活動強化週間がやってきます。身近な相談役として何かお困りごとがありましたらぜひ民生委員・児童委員までご相談くださいませ。

《活動内容》

民生委員・児童委員は地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たします。

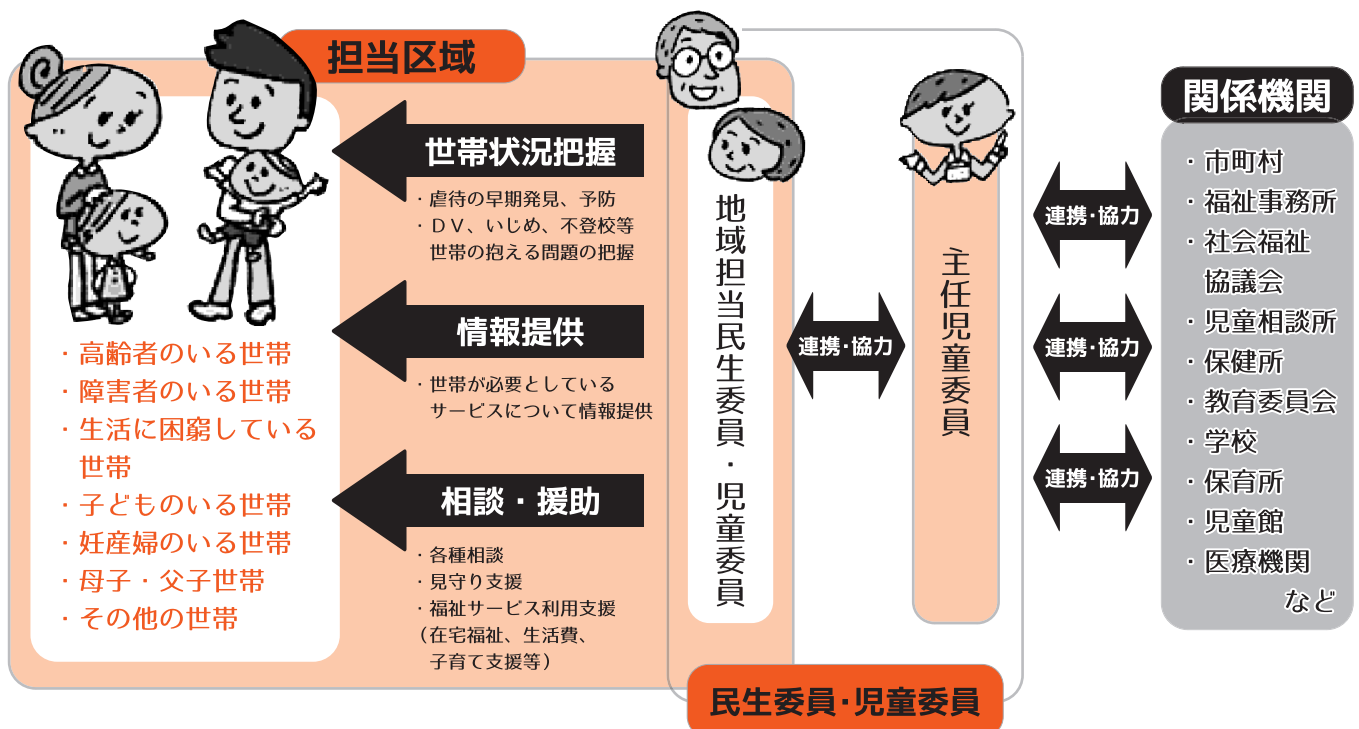
【民生委員・児童委員】

特定の区域を担当し、高齢者や障害がある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関する様々な相談・支援を実施

【主任児童委員】

特定の区域を担当せず、地域の児童福祉に関する機関の連携を図り、区域担当の児童委員の活動をサポート

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



うみねこ園だより

『ももたろう』完成！

前々回は「はなさかじいさん」、前は「7匹の子やぎ」と物語にちなんだ創作作品に挑戦してきましたが、今回もボランティアさんにお手伝いいただきながら、「ももたろう」に挑戦しました。



制作には3ヶ月の時間を要す大作でしたが、ボランティアさんの優しい励ましを頂きながら無事完成と相成りました。

「ももたろう」は園内に展示しておりますので、機会があればぜひお立ち寄りご覧くださいませ。



今日から寿司職人♪



上記の写真は、利用者さんが作ったものです。うみねこ園では、年に数回調理実習を行っていますが、今回は一風変わったものに挑戦してみました。

見た目は『お寿司』なのですが、実はお菓子でできているんです。なんと、シャリはグミでマグロやたまごはゼリーでできています。

作り方も、スポイトで1滴1滴垂らしていくと

「あらっ、イクラになっちゃう」という不思議なもの。



まるで理科の実験のような調理実習となりました。

気になるお味は「ぶどう味」

…終始不思議そうな利用者さんたちでありました。

シーズン、到来！！

地域の祭り時期や健診時期が近づいてきましたね。うみねこ園は、あるシーズンを迎えています。それが、生産活動の『書き入れ時』です。

祭りでのご祝儀のお礼等で活用いただいているゴミ袋は、特別注文として注文いただいています。通常30枚入りのものを希望枚数に合わせて袋詰めし、のし紙をかけて納品するというこの注文が、一年間で最も多く入る時期です。

そしてこの時期は、検尿容器の作業もあり、ボランティアさんの手を借りながら、毎日のノルマを達成するために作業に励む利用者さんなのです！



ボランティアセンターだより

※ボランティアについての各種問い合わせはこちらへ→ 0225-53-4333 (担当: 矢竹拓)

3月26日(土)「女川町復興祭2016」 会場巡回の「お助けボランティア」を配置

復興祭が「誰にとっても楽しんでもいただける」バリアフリーのイベントになることを提案させていただき、そのための具体策として、会場内を巡回し、福祉的に困っている人を手助けするためのボランティアを配置いたしました。



3月23日(水)事前研修

参加予定者には事前研修も行い、車イスの操作やガイドヘルプの基本を学んでいただきました。また、車イスを押しながら会場の設備をあらかじめ確認して歩くことで、当日に備えました。

当日は本部に相談センターを設置し、巡回ボランティア11名の詰所を兼ねて窓口相談にもあたりました。巡回活動は男女ペアになり、ゴミ拾いも行いながら、女性用トイレのチェックと清掃や不足しているトイレ表示を応急的に対処したり、発見した危険箇所注意の印をつけたり、ボランティアの気配りでイベントの安全面・衛生面・バリアフリーに貢献することが出来ました。

今回、具体的な相談対応は少なかったですが、困りごとを抱えた方やサポートが必要な方が遠慮なく気軽にイベントに来て楽しんでいただくためには、利用者の目線に立ち、会場のバリアフリーや福祉的なサポート体制をさらに充実させ、そのことを周知する必要がありますと感じました。

初めての試みで至らない点も多かったですが、この取り組み自体を通して、普段の業務ではなかなか接点を持ってない町内の若手で構成される復興祭実行委員の皆様に福祉について意識していただく貴重な機会にもなりました。

3月29日(火)出島で「かえりびな手作り講座」が行われました

「かえりびな手作り講座(仙台かえりびなの会主催)」参加者の佐藤孝子さん(大原北区)より、自ら講師となって出島でかえりびな作りを教えたいと相談があり、同行して実施をサポートいたしました。

必要な材料は仙台かえりびなの会から提供を受け、出島の新しい集会所に寺間区住民も含めた沢山の参加者が集まり、佐藤さんの手ほどきで全員がかえりびなを作り上げることが出来ました。



出島の女性は手芸上手

その後、巡航船の時間まで楽しいお茶会となっており、「女川音頭」の出島にちなんだ替え歌を合唱して聞かせてくれたり、震災後に出島仮設住宅の集会所で毎日お茶会をして手芸を指導してくれていた佐藤さんに対する住民らの慕う気持ちと温かい絆を感じました。

他にも佐藤さんのようにかえりびな手作り講座を行ってみたいという方であればぜひご相談下さい。

27年度のボランティア活動報告

平成27年4月から平成28年3月末までの一年間で、231件のべ955人に及ぶ様々なボランティア活動を行っていただきました。その中から具体的な活動内容をご紹介します。自分にも出来そうな活動はありませんか？

指導のボランティア

卓球指導・着付け指導・踊りの指導・体操指導

修理のボランティア

車イスの修理・おもちゃの修理

野外作業のボランティア

プランターの植栽・苗木の植樹・木の伐採
鳴り砂の清掃・登山道の整備・草刈り

高齢者のお手伝いのボランティア

家具の移動・墓掃除・蜂の巣の駆除・送迎

芸能・文化のボランティア

民謡・民話語り部・踊り・落語・漫談

癒しのボランティア

マッサージ・メイクアップ

イベントのお手伝いのボランティア

サンマ焼き・会場設営撤収作業
お月見の飾り調達・神輿担ぎ

その他のボランティア

大崎市水害復旧支援・託児・子どもの遊び相手
民話語り部の書き起こし、等

ボランティアにご登録ください！(現在76名が登録)

現在ボランティアセンターに登録いただいている女川町民ボランティアは76名となっています。まだまだ自ら登録を申し出ていただける方は少なく、お一人お一人目ぼしい人材を探し出して、お声掛けすることで少しずつ登録者が増えてきました。中でも最高齢は88歳の伊東寿子さんで、お茶会や敬老会など様々な場で自ら創作した踊りを披露して、皆様から拍手喝采を受けています。伊東さんのように得意なものを持っている方はもちろんですが、「皆のために何かしたいけれど、何をしたらいいかわからない」というような方でも参加できる活動と一緒に考えることが出来ますので、ぜひお気軽にご登録ください。

ボランティア保険に加入して下さい！

ボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任に対する補償となります。300円の加入料で平成29年3月末まで有効ですので、早めの加入をお勧めいたします。

ボランティア・福祉活動行事保険をご存じですか？

行事単位で加入する保険で行事中の事故によるケガや賠償責任に対する補償となります。一人あたり30円でご加入いただけます。(この保険は、20名以上からの加入となります。)



最高齢ボランティア
伊東寿子さん

平成28年度「ふれあい交流会」が始まります！

第1回 ふれあい交流会「山形ぶらり旅」

本会では、今年度も高齢者皆様の交流の場として、「ふれあい交流会」を開催いたします。第1回目となる今回は、ちょっと足をのばして「山形ぶらり旅」でさくらんぼ狩り体験です。ぜひ、産地で旬の「さくらんぼ」を召し上がっていただければと思います。皆さまお誘い合わせのうえお申込みください。

日 時 6月29日(水) 7時30分～8時出発予定
場 所 山形県南陽市 ハイジアパーク南陽
参 加 費 1人 4,000円
参加資格 70歳以上の方ならどなたでも
申込方法 直接下記までお申込みいただくか、地域の民生委員へお申込みください。
女川町社会福祉協議会 TEL 0225-53-4333
申込締切 6月15日(水)
そ の 他 出発時間等については、参加申し込みいただいた方におて連絡いたします。



土日・夜間無料法律相談

法テラスでは、平日に相談が困難な方のために土日に無料法律相談を実施します。是非ご利用ください。

住宅ローン、アパートなどの賃貸借、抵当権、解雇や給与、夫婦や男女間問題、借金の支払、交通事故など法的トラブルについて弁護士に相談してみませんか。

土日相談実施日時

14日(土)・22日(日) 10時～16時

場所：法テラス東松島

(東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側)

※お住まいの場所に関係なくご利用できます。

※無料法律相談には要件確認がございます。

※上記日時以外にも事務所にて弁護士やその他専門家相談を行っております。

予約・問合せ先 法テラス東松島

TEL 050-3383-0009

(受付：平日9時～17時／相談：平日10時～16時)

仮設住宅での巡回相談を始めます！

5月7日(土) 午後

8日(日) 午前・午後

バイパス仮設住宅を中心に

お伺いする予定です。

土地や建物のこと！

登記や相続のこと！

家族や仕事のこと！

会社や契約のこと

今後の生活のこと！などなど。

ちょっと聞いてみたいことから

お声をおかけください！

私たちは、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の助成を受け活動しています。



東京青年司法書士協議会 災害対策特別委員会
問合せ先 箱石(ハコイシ) 電話 03-5832-9850

※雨天等によりお知らせした日程が変更になる場合があります。

5月の介護予防「地域遊びリレーション・ふまねっと」

実施内容については地域遊びリレーション ☐ ・ふまねっと ☒ となります。

地 区	日 時	地 区	日 時	地 区	日 時	地 区	日 時
大 沢	9日13:30	一小仮設	18日 9:30	運動公園住宅	26日 9:30	旧 三 小	お休み
浦 宿 一	10日13:30	上 三	26日13:30	清 水	10日 9:30	指 ケ 浜	お休み
浦 宿 二	11日13:30	上 四	13日13:30	新 田	お休み	出 島	お休み
浦 宿 三	12日13:30	上 五	2日13:30	日 蔭	17日13:30	バイパス東	13日 9:30
針 浜	16日13:30	西 二	24日14:00	小 乗	9日 9:30	バイパス西	11日 9:30
針浜仮設	お休み	多目的運動場	17日 9:30	宮 ケ 崎	お休み	蟹田・内田	23日 9:30
旭 が 丘	お休み	野 球 場	27日 9:30	桐 ケ 崎	お休み	※5月の会場は蟹田仮設集会所	